

入学手続

入学手続期間、手続方法等の概要は、次のとおりです。

なお、入学手続の詳細は、「最終選考合格通知書」とともに送付する「入学手続要項」を参照してください。

1 入学手続期間

平成23年2月9日(水)～2月13日(日) (必着)

2 提出先 金沢大学学生部入試課

3 入学手続方法 郵送とします。

4 提出書類

- (1) 大学入試センター試験受験票
- (2) 入学料の振込金証明書
- (3) 学生証作成票 (本学所定の様式 (写真貼付))

5 入学料

282,000円 (予定)

(注) 上記の納入金額は予定額であり、入学時に入学料が改定された場合には、改定時から新入学料が適用されます。なお授業料の納入については、12ページ「学生生活 4 授業料の納入」を参照してください。

6 留意事項

- (1) 入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (2) 入学を辞退する場合は、平成23年2月10日(木)までに「AO入試入学辞退願」を本学学長あてに提出し、その許可を得てください。
- (3) 入学手続完了者は、入学辞退の許可を得た者を除き、本学及び他の国公立大学 (独自日程で入学者選抜を行う公立大学を除きます。) の一般入試 (前期・後期日程試験) を受験しても、合格者とはなりません。
- (4) 入学時に必要な経費並びに入学料免除制度及び授業料免除制度については、11ページ以降「学生生活」を参照してください。

入試情報の提供

入学者選抜試験 (AO入試) に関する情報を本学ホームページで提供します。

ホームページアドレス <http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/admission/index.html>

期 間	内 容
平成22年7月上旬～	学生募集要項の内容、請求方法の案内
平成22年9月17日(金)～平成23年3月31日(木)	出願状況 (学域学類等ごとの志願者数及び倍率)
平成22年10月8日(金)～平成22年11月5日(金)	第1次選考合格者発表 (受験番号のみ)
平成23年2月7日(月)～平成23年3月4日(金)	最終選考合格者発表 (受験番号のみ)
平成23年4月11日(月)～平成24年3月31日(土)	志願者、受験者、合格者及び入学者数
	合格者の最高点、最低点及び平均点 大学入試センター試験、口述試験等の各合計点及び総合点 (募集人員又は合格者が10人未満の学域学類等については、開示しません。)

個人情報保護

金沢大学では、「国立大学法人金沢大学個人情報管理規程」等を制定し、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続き時に提出していただく書類に記載されている全ての個人情報は、次の業務で利用します。

- 1 入学者選抜試験及び入学手続きに関わる業務
- 2 入学後の学籍管理、修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務
- 3 入学金免除、授業料免除、奨学生選考等の修学支援に関わる業務
- 4 入学金・授業料の納入に関わる業務及び収納業務を委託する金融機関での必要な業務
- 5 入学者選抜に関する個人が特定できない形で行う調査研究業務
- 6 卒業（修了）生に対する学習成果等調査（アウトカムズ・アセスメント）、同窓会活動への支援等に関する業務
- 7 その他、個人が特定できない形で行う統計処理業務

なお、国公立大学の一般入試における合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入試センター試験の受験番号に限って、合格者及び入学手続き等に関する個人情報を独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達します。

学生生活

1 入学時に必要な経費

(1) 入学金

282,000円（予定）

（注）上記の金額は予定額であり、入学時に入学金が改定された場合には、改定時から新入学金が適用されます。

(2) その他必要な経費は、次のとおりです。

- ① 学生健康保険組合費 4年分 12,000円
- ② 学生教育研究災害傷害保険料 4年分 3,900円

（注）医薬保健学域薬学類・創薬科学類の入学で3年次後期から薬学類（6年制）に所属となった者は、2年分を改めて納めることになります。

詳細は最終選考合格通知書とともに送付する「入学手続要項」を参照してください。

2 入学金免除

(1) 入学金免除の対象者

入学前1年以内（平成22年4月から平成23年3月の間）に、学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学金の納入が著しく困難である者

上記の事由に該当する者で、入学金免除を願い出た者に対し、選考の上、入学金の全額又は半額を免除することがあります。

(2) 入学金免除申請書類の請求

- ① 申請書類請求先 15ページの申請書類等の請求及び照会先参照
- ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「入学金免除申請書類請求」と朱書きし、免除申請の理由、本人の氏名、電話番号、受験学域学類等名、受験番号を記入した書類（様式自由）及び受信者の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒（角形2号：24cm×33.2cmに200円分の切手を貼付）を同封し送付してください。日数に余裕がない場合には、470円分の切手（速達料金を含む。）を貼付してください。

(3) 入学金免除申請手続

入学金免除を申請する場合は、申請に必要な各種証明書を不足のないように揃えて入学金免除申請書とともに、下記申請書の提出期間（入学手続期間）中に学生支援室へ提出してください。

申請書類の請求	申請書類の提出（入学手続期間）	提出書類
平成22年10月25日(月)から	平成23年2月13日(日)まで	・入学金免除申請書 ・申請書に添付されている説明書に記載してある各種証明書

(4) 注意事項

- ① 入学金免除の申請者は、選考の結果通知があるまで入学金の納入を猶予しますが、結果通知前に納入された場合は、免除申請を辞退したものと扱います。
- ② 選考の結果、半額免除又は不許可になった者が、告知された日から14日以内に入学金を納入しない場合は、除籍となるので注意してください。
なお、半額免除又は不許可になった場合には、入学金徴収猶予を申請することができます。